

機械器具 01 手術台及び治療台
一般医療機器 汎用診断・処置用テーブル 13958009
オフサルミックススタンド SN-500

【形状・構造等】

1. 構成

スタンド部
スリットアーム部
レフアーム部
ホロプターアーム部
ランプアーム部
(ホロプター本体、チャート、
プロジェクター本体は不含)

2. 機器の分類

電撃に対する保護の程度：B 形機器
電撃に対する保護の形式：クラス I 機器

3. 電氣的定格

電源電圧：AC 100V
周波数：50-60Hz

4. 寸法及び重量

寸法：(W)535mm(D)535mm(H)1740mm
重量：137kg

5. 作動・動作原理

スイッチパネル上の各ボタンにより、本器に接続されている各種検査機器の電源 ON-OFF 及び電圧の調節を行う。内部に変圧機構を設け接続機器に対し適切な電圧の供給が可能になっている。



【使用上の注意】

1. 使用前の注意

- ・水のかからない場所で使用する。
- ・気圧、温度、湿度、通風、日光および塵埃、塩分、硫黄分等を含んだ空気により悪影響の生ずる恐れのない場所で使用する。
- ・傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）などがない安定した場所で使用する。
- ・化学薬品の保管場所や、ガスの発生する場所に設置しない。
- ・電源プラグは製造銘板に表示されている電圧と周波数の条件に合うコンセントに接続し使用する。
- ・電源プラグはアース付きで、他の装置と兼用ではなく、この装置専用のコンセントに接続する。
- ・電源プラグをコンセントに接続したまま装置を移動しない。
- ・装置には指定された検査器械以外を接続しない。
- ・装置の最大許容荷重以上の重さがある検査器械を載せない。

2. 使用中の注意

- ・各部の機能が正常かつ安全に作動することを確認する。

3. 使用後の注意

- ・使用後は、必ず電源プラグをコンセントから抜いておく。
- ・コード部分を持って引き抜くなど無理な力をかけない。
- ・長期保管する場合には、装置に悪影響の生ずる恐れのない場所に保管する。

4. その他の注意

- ・装置が故障した場合、他者が間違っ使用することがないように「故障中のため使用を禁止する」旨の表示を行う。
- ・装置の改造等は絶対にしない。
- ・装置が故障した場合、弊社が認定した修理作業員以外には修理を行わない。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管環境

下記の条件で保管すること。
温度：-10～+55℃
相対湿度：10～95%（結露のないこと）
気圧：700～1060hPa

2. 耐用期間

適切な使用を行った場合に限り、8 年
【自己認証（当社データ）による】

3. 保管

- ・水のかからない場所に保管すること。
- ・気圧、温度、湿度、通風、日光、塵埃、塩分、硫黄分等を含んだ空気により悪影響の生じる恐れのない場所に保管する。
- ・傾斜、振動、衝撃等がない安定した場所に保管する。

【使用方法等】

- (1) 本体の電源を ON にする場合には、スイッチパネルの Main スイッチを「I」側を押してください。また OFF にする場合には、「O」側を押してください。
- (2) 椅子を上昇／下降する場合にはスイッチパネルの ChairUP／DOWN ボタン、又はフットスイッチを操作して行ってください。
- (3) C.P.レセプタクルに接続されているチャートプロジェクターの ON-OFF はスイッチパネルの Chart Projector ボタンを押してください。押すごとに ON-OFF が切替わります。
- (4) ACC.レセプタクルに接続されている各種アクセサリの電源の ON-OFF はスイッチパネルの ACC.ボタンを押してください。押すごとに ON-OFF が切替わります。
- (5) 接続されているスリットランプの電源の ON-OFF はスイッチパネルの Slit Lamp ボタンを押してください。押すごとに ON-OFF が切替わります。
- (6) B.P.に接続されている機器の電源の ON-OFF 電圧の調節はスイッチパネルの Binding Post ボリュームを回して行ってください。電圧の設定は、リアパネルの B.P.出力電圧設定スイッチで行ってください。
- (7) オーバーヘッドランプの ON-OFF 電圧の調光はスイッチパネルの Over Head Lamp ボリュームを回して行ってください。

機械器具 01 手術台及び治療台
一般医療機器 汎用診断・処置用テーブル 13958009
オフサルミックススタンド SN-500

【保守・点検に係る事項】

1. 日常の手入れ

- ・使用しないときはダストカバーをかける。
- ・装置の清掃は、やわらかい布で乾拭きする。
- ・汚れがひどいときには薄めた中性洗剤に浸して硬く絞った布で拭き、そのあと乾拭きする。

2. 消耗品の交換

- ・ヒューズの交換

その他保守・点検は「取扱説明書」の「保守・点検」を参照のこと。

3. 取扱い業者による保守点検

- ・使用者による保守点検と同等の内容
- ・装置の機能、性能に関する保守点検は取扱い業者では行わず製造販売業者へ連絡をしてください。

【製造販売業者および製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者：株式会社タカギセイコー

製造業者：株式会社タカギセイコー